

第4回 垂水市総合開発審議会 会議録

1. 日 時 : 平成 29年11月7日(火) 15:30 ~ 16:45
2. 場 所 : 垂水市役所 3階 全員協議会室
1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 会長あいさつ
4. 審議事項
3. 会 次 第 : (1) 報告
(2) 第5次垂水市総合計画基本構想(素案)に対する答申案について
(3) その他
5. 閉会
4. 出 席 者 : ・尾脇 雅弥 市長 ・大石 充 委員 ・小栗 有子 委員
・岩元 明 委員 ・小牟田 哲司 委員 ・宮下 直弥 委員
・井之上 瞳 委員
5. 欠 席 者 : ・佐野 雅昭 委員 ・川崎 あさ子 委員 ・川畑 博海 委員
・前田 晶子 委員
6. 事 務 局 : ・角野 課長 ・堀留 係長 ・脇 副主幹
・有馬 主査 ・太崎 主任主事 ・山元 主事

事務局 … 本日は、お忙しい中、本審議会にご出席いただきまして、誠に有難うございます。

それでは、定刻となりましたので、只今から、平成29年度第4回垂水市総合開発審議会を開催いたします。

はじめに、本日の審議会への欠席委員の報告を行います。

(佐野、前田、川崎、川畑委員は所用により、欠席との報告を受けております。)

なお、本日は小栗委員が出席いただいておりますので、審議会に入る前に、簡単な自己紹介をお願いいたします。

小栗委員 … 皆様、こんにちは。鹿児島大学の小栗と申します。貴重な審議会を欠席してしまい、申し訳ありません。今日はきちんと参加することができました。

垂水市には第4次の総合計画も少し前から関っておりまして、一巡して、また、第5次に参加させていただいて本当に光栄に思っております。皆様、よろしく願いいたします。

事務局	<p>… ありがとうございます。</p> <p>本日、4人の欠席がございますが、垂水市総合開発審議会条例第6条第2項により、過半数の委員の皆さんのご出席をいただいておりますので、委員会は成立いたしました。</p> <p>なお、本審議会は、垂水市附属機関の会議の公開に関する要領第2条に基づきまして、会議を公開といたします。</p> <p>それでは、ここで、市長よりご挨拶申し上げます。</p>
市長	<p>… 皆様、改めまして、垂水市長の尾脇雅弥でございます。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、お忙しいところにお集まりをいただきましてありがとうございます。去る9月11日に諮問させていただいております、「第5次垂水市総合計画 基本構想（素案）」に対して、これまで熱心にご審議いただきましたこと、また、本日は答申を取りまとめていただけることに対しまして、心より厚くお礼申し上げます。</p> <p>今後、答申内容を踏まえ、基本構想（案）の策定を進め、今月末からの12月議会に上程し、議決をいただいたうえで、第5次垂水市総合計画基本構想の決定となっております。</p> <p>そこで、答申いただきました内容を真摯に受け止めさせていただきまして、平成30年度からの新しいまちづくりを進めて参る所存でございます。</p> <p>先ほど小栗先生からもありました、第4次総合計画は鹿児島大学の先生方のご協力をいただきながら市民の手作りで作った総合計画でありました。特出すべきは、地域振興計画において、それぞれ9つの地区が特徴を生かして10年後の未来をどのように築いていくのかを目指し、その実現に取り組んだということが成功したと思っております。今後さらに10年ということで、皆様方にこのような形でお願いができる事、大変うれしく思っております。</p> <p>今後とも、本市の市政運営に対しまして、格別のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。開会に対してのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、本日もよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>… ありがとうございます。市長は公務の関係により、ここで中座させていただきます。</p> <p>続きまして、大石会長よりご挨拶をお願いし、引き続き、審議の方の議長を務めて頂きます。よろしくお願い致します。</p>
会長	<p>… 皆様、お忙しいところどうもありがとうございます。本日の第4回総合開発審議会ですが、答申をまとめることが最大の議題目標であります。</p> <p>最初に皆様に郵送させていただいております、前回の議事録につきまして内容等問題がなければそのままHPに公開させていただきます。よろしかったでしょうか。</p> <p>(承認)</p>

それでは続きまして、報告事項に入ります。報告事項は、基本構想（素案）に対するパブリックコメント等の結果でございます。前回の審議会におきましてパブリックコメントとフォローアップ公開講座結果を踏まえなければ答申をまとめることはできないということでしたので、その内容について事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局

… それでは、パブリックコメントとフォローアップ公開講座の結果について報告させていただきます。

前回、第3回垂水市総合開発審議会におきまして、審議会の役割の一つでございます、総合計画の策定プロセス、策定の考え方をチェックするという点におきまして、パブリックコメントの結果やフォローアップ公開講座が未実施であるため、これらの結果を踏まえ、答申をまとめていくことを承認いただいたところでございます。

まず、基本構想（素案）に対するパブリックコメントの実施状況ですが、平成29年9月15日から10月16日の約1ヶ月の期間、市民の方の意見募集を行ったところでございます。しかしながら、意見募集の結果としましては、市民の皆様方からのご意見はございませんでした。

次に、フォローアップ公開講座については、10月15日に垂水市商工会で開催をさせていただいたところでございます。これまでの全3回の公開講座参加者の内30名の市民の皆様と職員28名が参加し、基本構想（素案）に対して公開講座で出された意見がしっかり反映されているか、ご確認いただき、提案や質問をいただきました。このフォローアップ公開講座では基本構想（素案）の中でも、特に公開講座の結果について多くのご意見をいただくことができました。その他、基本構想の本体部分になりますが、まちづくりの将来像、まちづくりの視点、まちづくりの各分野の目標に対しましてもご意見をいただき、基本構想（原案）作りに大変参考になる公開講座になったと考えております。なお、その結果が資料3になります。

また、本日の資料はかがみの答申書（案）、資料1の基本構想（原案）になります。

資料2が素案から原案に変わった、新旧対照表になります。

最後に、今回のフォローアップ公開講座の開催経過報告となっております。よろしく願いいたします。

会長

… ありがとうございます。ただ今、ご説明いただきましたが、追加として、小栗先生のほうからフォローアップ講座の結果を少しお話いただければと思います。

小栗委員

… 10月15日にフォローアップ公開講座をいたしました。その結果、多くの意見がありました。その内容は、資料2にまとめていただいたものと思います。今日これをいただいたばかりで、目をとおせてはいないのですが、出てきた意見についてそれぞれ丁寧に修正されていると思います。少し内容についてもご紹介したいと思いますが、いくつか大きなポイントがあり

ます。1つは基本構想の41ページ「垂水らしさ」という言葉が出てくるのですが、その言葉に定義が必要なのではないか、ということが1つできました。今回のキーワードなのですが、何を思って「垂水らしさ」なのか、ということです。

あと44ページに「地域資源」という言葉も出てくるのですが、その資源だとか、宝だとか、地域特性だとか、そういったものの概念、少し整理する必要があるのではないかとということでした。他に、細かいことは色々できたのですが、少し返答を要することがそれらの概念だったのかなと思います。

そして、48ページのまちづくりの各分野の目標のところに関しては、主語が分かりづらい、という意見がありました。特に③安心していきいきと暮らせるまちについては、他の分野では行政だとか、地域だとか、そういったものなどがあるのですが、ここでは、主語が分からない、ということでした。

大きくその3点なのですが、全体的にちょっと表現がもう少し市民に解りやすいように、という意見があったかと思います。それについては訂正をされていると思いました。以上です。

会長 …… ありがとうございます。今のところについて、補足などはありますか。

事務局 …… 小栗先生からご指摘がありましたとおり、フォローアップ公開講座では大きく「垂水らしさ」だったり、「地域資源」、「地域の宝物」とかそういった定義づけが曖昧ではないかということでした。そこで、本日の資料1、基本構想（原案）の41ページ目をご覧ください。

今回のフォローアップ公開講座では基本構想の本体の部分で「垂水らしさ」だったり、「地域資源」を対応している割には定義が足りていないということでしたので、この41ページ目の「地域資源」、「地域の宝物」、「垂水らしさ」は何なのかを表現させていただき、基本構想の2部に繋がるように工夫いたしました。

それと、今回の公開講座では、参加された市民の皆様が自分たちの意見がしっかり反映されているか、市民に解りやすいものになっているか、というご意見をいただきました。そこで、資料2の新旧対照表に反映させております。

会長 …… ありがとうございます。この新旧対照表が解りやすいと思いますが、新旧対照表の中に、「垂水らしさ」という表現は8ページに詳しい内容が書かれています。また、主語がないという意見が13ページから14ページにかけて、修正をいただいているようです。この新旧対照表を見ながらでも結構ですので、ご質問はないでしょうか。本日配っていきなり意見を出してくださいというのは難しいかもしれませんが、協議をしながらでも結構ですので、また途中でご意見等あればと思いますし、この原案そのものがこ

ここで決まるわけではありませんので、ご意見があれば発言していただければと思っております。

本日は、答申案を再構築していくことが目的ですので、答申案の文言を見ながら少し練っていただきたいと思いますので、その作業の中で、ご意見をいただければありがたいと思います。

それでは答申案を見直していきたいと思います。1・2・3番を一つ一つ区切りながら少し皆さんと議論したいと思いますのでご意見をいただければと思います。

まず、1番目、策定の考え方及び策定プロセスについて、①公開講座を活用した策定プロセスについては、第4次垂水市総合計画の検証結果を踏まえたテーマ設定となっており、質の高い講座運営がなされたことは評価できる。しかし、幅広い市民の意見を確認するという視点では、住所・年齢・性別などより多様な住民の参加が望まれることからさらなる工夫が必要とされる。②基本構想（素案）に対するパブリックコメントの結果において、意見提出者がなかったことは、市民参画の視点から課題があると考えるので、その原因を分析し、制度の周知及び運用について改善が必要と思われること。③市民とともにまちづくりを進めていく機運を高めるためにも、効果的な情報発信が必要と思われること。というのが1番なのですが、この部分につきまして、何かご意見等はありませんか。

A委員 … 2つございます。1つは公開講座に関してはここに書いてあるとおりでと思うのですが、せっかくいい報告書をまとめても、その内容が広く共有される方法が方策として今後の課題として入れてもいいのかな、というのが1点。

2点目は、②の基本構想に関係しているのですが、今回市民といっても高校生向けの公開講座をされたりとか、中学生のアンケートを取られています。そういったこれから次世代を担う声を今回、取り入れようとされたことは、大変評価できることだとは思いますが、ただ公開講座の時期だったり、高校だったり、そういうのは今後また改善はできるのかなということが1点。この考え方、策定プロセスについて感じたことです。

会長 … ありがとうございます。1つはこの公開講座の情報を外に出す、ということ③の効果的情報発信のところにも少し触れてくるのでしょうか。

2点目は、①のところにきちっと入れた方がいいのでは。あれは画期的なことだと思うので、①かな。②はパブリックコメントが出なかったということに対してだけなので、①ですかね。「評価できる」と「しかし」の間くらいに、「さらに」と入れる。

A委員 … さらに、高校生対象の公開講座、中学生のアンケート等の次世代の声を取り入れたことも高く評価できると思います。

事務局 … A委員が言われるのは、「情報」のあと「共有」みたいな表現でしょうか。

A委員	…	それは③の部分になります。
事務局	…	これは時期も入れたほうがよろしいでしょうか。
A委員	…	はい、お願いします。
事務局	…	住所・氏名・年齢・性別・時期。時期だけでよろしいでしょうか。
会長	…	開催時期、住所はどうでしょうか
事務局	…	地域はどうでしょうか。
会長	…	③高めるためにも「、(句読点)」打って、公開講座の積極的な情報公開など、「積極的な」や「効果的な」、公開講座の内容を皆さんに見ていただくということによろしいですか。
A委員	…	公開講座の内容を共有するための工夫などになります。
会長	…	まずは、書いただけなので皆さん、ご意見をいただければと思います。
事務局	…	フォローアップ公開講座も含め、医療介護の充実、働く環境の充実、子育て支援策の公開講座の結果報告については、市のHPで同じ新しい総合計画作りというページの中で見ていただけるようには工夫を図ったところです。それぞれの結果報告が出来上がっていたので、情報提供しております。
会長	…	見てもらって共有になると思います。そのあたりは良いと思います。
A委員	…	ここで言う発言ではないんでしょうけども、寄り合いの場で持ち込むとか、そういったネットではなくペーパーなど、そういったところもあっていいのかなと思います。
D委員	…	若い人はネット、HPを見てくださいといわれたら見ると思いますが、中高年から上の世代の人たちはペーパーでなければ、見ないと思います。でも、ペーパーもあまり小さい字だと読まないというのもあると思います。分かりやすくしたほうがいいと思います。
会長	…	この1番のところ、A委員のご意見で書き直したところがありますが、それに踏まえて、どなたか、さらにご意見等ありませんか。
B委員	…	よろしいですか。素朴な疑問なのですが、これは答申書としての取り扱いになるのですか。
事務局	…	答申書になります。

B委員	… そのときにそういった意見が、例えば住民の参加が望まれることからさらなる工夫ができるのかということ。それからパブコメで意見がなかったことが気になりますが、パブコメ制度の周知及び運用の改善が必要、ということに対してそれができるのか。ようするにこの意見に対して何らかの対応をしようとするわけでしょうか。
事務局	… ありがとうございます。確かにそこを言われてみれば、答申の順番で言えばもうすでにフォローアップだったり、公開講座だったり、実施もされています。
B委員	… 意見は意見として、出てきましたとういかたちで対応するのでしょうか。その意見に対してさらに当局の方で考えるのでしょうか。工夫が必要とされるのなら工夫を考えるのでしょうか。
会長	… 例えば、①だったらアンケートをとる。市民にアンケートをとって、開催日はいつがいいかなどのアンケートとれば良いと思います。それから例えば、②の周知及び運用の改善が必要と思われるとしたら、先程のパブリックコメントで何故意見がでなかったのかなどがあると思います。A委員やD委員からのご意見のような、例えば、パンフレットの配布などがあるのかなと思います。
C委員	… ②に対して支援センターに行くお母さんたちや親世代の方にパブリックコメント制度についてよく聞かれたりしますが、もっと解りやすい言葉とか、優しい言葉がないのかなと思います。市報に掲載されていても私は聞いているので分かりましたが、多分あまりピンときていないとか、「難しいからちょっと私には無理。」という方が多いのかなと思いました。
事務局	… 今パブリックコメント制度という形で、だいぶ前から大事な重要な計画に対して、市報で、大体この計画に対して意見をいただくという意味でのパブリックコメントというのは募集というか、案内をかけるのですが、確かに言葉が難しいと思います。
C委員	… 言葉が難しいのでよく質問されます。
事務局	… ここまでのプロセスや意見を求められていることについて、例えばパブリックコメントのところについては議会でもよく言われるのですが、横文字言葉に非常に弱いという議員さんたちの声も聞こえたりしますので、注意書きでもつけて用語解説の工夫は必要になってくると思います。そのような方法で解決できるのではと思います。
B委員	… 私が少し気になるのは、答申をするのは簡単なのですが、それに対して諮問されたので、答申するというだけだとは思いますが。市長はその答申を尊重する形で100%採用するのか、しなくてもよいのですが、尊重する形になると思いますが、その時に何らかの意見書に対してなんらかの返しをしないとイケないと思います。意見書は意見書で受け止めればよいのか、ということが気になっていました。それに対してわざわざ回答する必要も

ないと思いますが、例えば議会とか、他のところでこういう意見書が出ていますので、これに対してはどうされたのですか、と聞かれたときにどうするのだろう、という疑問が私にはあります。

事務局 … 今回、この基本構想を12月議会へ上程するということを目指す時に、基本構想はこのようなかたちで進めてきて課題が残りましたので、基本計画策定を進める時に、工夫して進められればと思います。

B委員 … 基本構想策定の進め方で課題が残ったことは、基本計画策定の進め方の中で取り扱うのでしょうか。

事務局 … 今少し下のほうにいらっていいですか。
3番目の基本計画の策定の中でそういった工夫に努めるべきという形をとらせてもらえればと思います。

B委員 … そのように進めていくわけですね。

事務局 … 今、基本構想は大体そういうかたちで進めさせていただければと考えていますが、基本計画の策定の中で、今回の答申を受けて内容を改善した部分や工夫した部分を審議会にもお返ししないといけないと考えております。

B委員 … また基本計画の中で同じような、基本構想と同じような手順を踏んでいくので、その中では十分、基本構想が説明できるということでしょうか。

事務局 … そうですね。そこはご意見をいただくとかになるのか、地区に出向いていって、このたたきに対してご意見をいただくとか、工夫に努める必要がでてくると思います。

B委員 … そこで活かされるのですか。

事務局 … はい。そういったときに今の表現でよかったのでしょうか。ここで1回答申を終わってもいいのでしょうか。こうしてここに繋げるとかはよろしかったでしょうか。

会長 … これは基本構想に対する答申ですので、基本計画には全く関係ありません。正直、市ができれば、できまいが、答申とは別だという考え方でよろしかったでしょうか。

事務局 … そのとおりです。

会長 … 市が答申案に対しての評価などは考えてないのですよね。

B委員 … 私どもが勘違いしたらいかんと思う。答申をしました。答申通りしてくれなかったのではなくて、答申とはあくまでも諮問されたから返した。それに対して市長は我々の意見を尊重はするけど、100%しなくてもいいわけです。そこあたりを踏まえて今、審議会の委員さん方もそう。知っておいてもらわないと。会長がおっしゃるように、全く、基本構想は基本構想、あ

これはあれだと思うが、ただ、どこで活かすかとなった時に基本計画をまた同じような手順を踏むわけにはいかないでしょうし、ちょっと、間に合わないと感じがする。

会長 … だから、6次で活かすことになるわけですね。だから6次の基本構想。というのが向こうの答えだと思う。

B委員 … だから、それに対する、当局の答えなんかを持っていないと、こんなのがでていのに、と言われかねない。

事務局 … わかりました。ありがとうございます。

会長 … 大体のことに対してどうでしょう。まだ、追加等々。

A委員 … すみません、開催時期のあとに、回数が入ってもいいかもしれません。

事務局 … 開催回数ですね。

会長 … 最後に皆さんのご意見、パブリックコメント、昔はパブリックコメントが出ないようにつくっていました。でも今は、パブリックコメントが出ないとだめだといわれています。計画等を作る時にパブリックコメントがどれだけ出たかというのが、掲示板があってそれが少ないとだめなんだということです。だから、その視点を変えないといけなくて、パブリックコメントをかき集めるように検討しなければいけないのです。前はパブリックコメントが出ないように押さえつけていました。ここ40年くらいそうしていたと思います。今は逆です。パブリックコメントによって計画の良さを表すと思いますので、これは第6次に向けてやらないといけないと思います。

B委員 … 市民がそのことを知っていて、何ももうすべきことはありませんよ。という形ならいい。全く見もしないというようなことは良くないと思う。

会長 … パブリックコメント、実はこれはこんなに素晴らしいですよ。というコメントもあげるんですよ。ネガティブな意見のパブリックコメントじゃなくて、そう思います、というのも取り組みなので、そういうことも踏まえて、周知徹底をして、皆さんこういうことをしたいというのを出さないといけない。

それらも含めてこの文章、どうですか？よろしいですか。次にいってまた意見があれば出してもらえればと思います。

では、2番、基本構想（素案）の内容について、①市民参加による公開講座では、垂水市のまちづくりにつながる多くの意見が出され、報告書としてとりまとめされたことから、さらにポイントやまとめを整理し、基本構想に反映すること。②将来を担う中学生や高校生を一市民として位置づけ、まちづくりアンケート調査や公開講座を実施したことは評価できる。

当事者意識を高めるためにより多くの中学生や高校生の意見や要望を計画の中に記載すること。ちょっと、質問があるのですが、これは素案に対する意見なのですね。

事務局 … 素案になります。

会長 … ということは、この原案に対する意見ではないのですね。

事務局 … そうではありません。

会長 … 原案を活かすための意見なのですね。

事務局 … はい、9月にお示しした素案に対して諮問しております。

会長 … そうですね。今の2番につきまして、どなたか、我々は答申しましたらこういう風になりましたということが、答えなのでしょうけど、どなたかご意見、ありませんか。あるいは、まだ原案で直してもらいたいことがあれば、大きく見直さなければ答申という形で出すということですね。

よろしいですか。ちょうど今、公開講座とか中高生のアンケートなどがあります。

A委員 … 特段、書かれているところをカバーできない部分として、内容に関してなんですが、確かに皆様が出席された前回、第3回の中で発言が出ていたのですが、44ページのところに将来像として、「九つの彩り豊か」これ9つの校区限定とされているのですが、おそらく、D委員の発言でもあった、地区を越えた交流だとか、そういったものが次の10年間必要ではないか、ということが出てきたと思います。実は、その内容が少なくともこの「それぞれの地域の特性」の中には含まれていない。ここの文章の中には。だから、それをここの中に入れるのか、あるいはまちづくりの今後の方向性の49ページの中に「市民と行政の協働」の中に地域振興会だとか、NPOだとか入っているのですが、地区を越えた交流というのは大きな方針として、どこかに入れなくてもいいのか、というのが1点です。

2点目はフォローアップ講座の中でもいくつか出てきたのですが、若者だけではなく、Iターン・Uターン者を入れなくてもいいのか。例えば48ページの「まちづくりの各分野の目標」の①、ここでは若者が地域に定着し、ということでしたが、実はその問題というのが、49ページの「市民と行政の協働によるまちづくり」の中に、ここではざっくり、市民と事業者と書いてあるのかな。ここにもう少し市民の構成員としての若者であったり、そういった部分が今後の10年間を考えると含まれていてもいいのかなというのが、私自身が読ませていただいて感じていたところです。これから10年すれば、より今いわれているAI・IoTだとか、そんな中で新し

い技術やそれを駆使した若者だとか増えていくことが予測されます。

そして3点目として、48ページのところに次世代の担い手がありますが、この中に「現役世代の学び」ということも大事ではないかと思っています。特に今後の基本計画の中で落とし込むときに、これ具体的な文言ですが、②の次世代の担い手の2段落目に「生涯にわたっていきいきと暮らしながら」の前に、例えば「生涯にわたって学び、いきいきと暮らしながら」とすることで、子どもの教育だけではなくて、大人の教育や学びという方向性をしっかりと位置づけていただきたいと思います。

会長 …… ありがとうございます。3つでしたが、どうでしょうか。

事務局 …… すみません、それでは、本日の原案に3点のポイントで発言がありましたが、原案の44ページの将来像になります。地域と地域の連携という形で「それぞれの地域の特性を活かし、共につながり・支え合う」の中になります、「地域住民がまちづくりの主役となるからこそ生まれる、地域間や世代間の垣根を越えた助け合い・支え合いの心を育みながら」という形で、ここの部分で地域間という文言で地域と地域の連携を表現させていただいております。

会長 …… 他の指摘のIターン・Uターンのことは？

事務局 …… 情報発信の部分で言いますと資料2の新旧対照表13ページをご覧ください。ここで、PRや情報発信、I・Uターン、担い手に関する追記をさせていただきましたが、I・Uターンの直接的な表現はしておりません。ただし、ここの部分で「地域資源や地域特性を活かした産業振興を推進し、働く人と産品、その取組を市内外に積極的にPRを図ります。」ということで、「あわせて、働く環境を整備し、若者が」の部分に、転入者などのI・Uターンの表現に努めるべきということのご意見ですが、ここの中では「若者が地域に定着し、賑わいのあるまちづくりに取組みます。」というところで、表現を原案の参考にさせていただいたところでございます。

会長 …… 前回も質問をさせていただいたと思いますが、人口の推移のパターンというのは転入と転出がバランスよく入ってくる、ようするに転入のことを言っているのですね。となると、この表現だと転入のことに全然触れていないことになります。私はこの人口構成が甘いと思う、と言ったはずなのですが、これだと今いる人たちを守ります、ということだけで、転入に関しては全く触れていません。となるとこのパターン等の独自推計は達成できないと思います。

事務局 …… 本日の審議会でもいただいた意見を踏まえまして、もう一度、最終的な原案に向けて修正作業を進めたいと思います。

会長 …… あとは、先ほど、少し学びという言葉を入れるだけで全然変わってくると思うので、是非とも入れてもらいたいと思います。よろしいですか。

他にご意見ありますでしょうか。ないようでしたら、最後に皆さんにお聞きしますので、3番の方へ。

基本計画の策定について、公開講座で出された意見やアイデアをできる限り基本計画に反映するよう努めること。人口減少対策については、重要な課題であることから、有効な施策展開を行えるよう努めること。9地区で策定された地域振興計画をさらにまちの発展に繋げていくために地区と地区の連携を促進するよう努めること。とありますが、どうでしょう。よろしいですか。これは公開講座とアンケート、とっております。それが、1番目のところですごくよかったとっているから、ここにも公開講座で出された意見や中学生向けアンケートを入れてみてはどうでしょうか。

事務局	… 「公開講座やアンケートで出された意見」がよろしいでしょうか。
A委員	… もしかしたら、説明があったかもしれないのですが、基本計画の策定のプロセスについてはもう決まっているのでしょうか。要は、これはプロセスに関しての中では書かれていないと思います。
事務局	… 公開講座で多くの意見や提案をいただいておりますので、公開講座での意見や提案を基本計画の政策に反映させたいと考えております。庁内関係各課ヒアリングを実施して、ベースを作っていくようなかたちで策定を進めていき、その結果を審議会にお示しして、ご意見をいただくような方向性で考えております。
A委員	… この基本構想・基本計画が着実に繋がっていくために、策定についての意見があるのかなと思ひまして、プロセスのことについて言及しなくていいのかという疑問が私の方にはありました。そして実際プロセスはどうなっているのだろうということの質問です。
会長	… では、①に基本構想を着実に実現するための基本計画を策定すること、という一文が必要なのではということだと思います。
事務局	… この①のところでしょうか。
会長	… これが前提だと思います。基本構想を実現するための基本計画だということが大前提なので、それがあつた方がいいと思います。
事務局	… 今、ありました基本構想を実現するための基本計画だという文言が必要だということでしょうか。
B委員	… 事務方からすれば当然だと思つていたのででしょうか。
事務局	… 申し訳ありません。
事務局	… 基本構想が基本計画に反映されるという、今、発言があつたことでしょうか。

会長	… 私たちが、今発言したことを表現できないということは、事務局が理解されていないということでしょうか。
事務局	… 基本構想を実現するためにということでしょうか。
事務局	… さっきの文章をそのまま、反映するように努めること、とありました。そこをいかに、どのようなプロセスで反映させていくのかということでしょうか。
会長	… いいえ、①はこのままでいいと思います。その上として、基本構想を確実に、あるいは忠実に、実現するための基本計画を策定すること。というのがあるべきだと思います。
事務局	… アイディアを取り込んだ基本構想をできる限り基本計画に反映する。ということで文章がつながるのではないのでしょうか。
会長	… 多分、ここと全く違うと思います。①は柱ですので、基本構想が実現できないということは基本計画を作ってはいけないという意味です。
B委員	… 基本計画の中で基本構想が基本となるのだから、基本構想が基本だということをあえて表現したほうが良いということだと思います。
会長	… 他にどうでしょうか。明記せずとも、基本構想の策定プロセスで上手くいかなかったことは基本計画策定で上手く反映すればよいのでしょうか。先程のパブリックコメントなど色々あったと思います。 他にどうでしょうか。最初から確認していただいて、意見はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。 委員の皆様で確認し、ご意見があれば発言していただければと思います。まず、1の部分でご意見はありませんでしょうか。よろしいですか。 【はい。の声】 次に、2の部分でご意見はありませんでしょうか。よろしいですか。 【はい。の声】 最後に、3の部分でご意見はありませんでしょうか。よろしいですか。 【はい。の声】 それでは、今のものを答申としてまとめさせていただきたいと思います。いろいろと意見を出していただき、ありがとうございました。以上で答申案の調整作業は終了とさせていただきたいと思います。この答申書の誤字脱字の確認後、会長印を押印し、市長へ提出させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 【はい。の声】 どうもありがとうございます。あとは事務局のほうから、何かありませんでしょうか。
事務局	… このあと答申の提出でございますが、本審議会終了後市長室にて答申書をご提出いただければと思っております。最終的な誤字脱字の確認をよろしくお願いいたします。大石会長をはじめ、委員の皆様も市長室へご出席

いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長 … 本日は審議会にご参加及びご意見をいただき、ありがとうございました。いろいろな意見を出していただきましたので、この基本構想から基本計画の策定を進めていただければと思います。本日は、ありがとうございました。

16：45 終了
